

整備解説書

17 MODEL

AERO STAR

MP

第4巻
シャシー編 II
Gr33～63

排出ガス規制識別記号: 2PG-, 2KG- 車台番号: 069001～

00DHB0057 2017年11月



MITSUBISHI FUSO TRUCK & BUS CORPORATION

まえがき

この整備解説書は、三菱ふそう 17 モデル エアロスターの整備を正しく迅速に行うためのもので、以下の本で構成されています。

本書はその中の「第 4 巻 シャシー編 II」です。

ご不明な点は、最寄りの三菱ふそう販売店にお問い合わせください。

なお、整備解説書は改良のため内容を予告なく変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

2017 年 11 月

| 整備解説書 【発行 No.】 | 内 容 | Gr |
|------------------------------------|---|-----|
| 第 1 巻 総 説 【00DHB0054】 | 総 説 | 00 |
| 第 2 巻 6M6 型エンジン編 【00DHB0055】 | エンジン | 11 |
| | ルブリケーション | 12 |
| | フューエル, エンジンコントロール | 13 |
| | エンジンコントロールシステム | 13E |
| | クーリング | 14 |
| | インテーク, エキゾースト | 15 |
| | VG ターボ | 15E |
| | エミッションコントロール | 17 |
| | EGR, BlueTec® システム | 17E |
| 第 3 巻 シャシー編 I 【00DHB0056】 | オートマチックトランスミッション | 23 |
| | プロペラシャフト | 25 |
| | フロントアクスル | 26 |
| | リヤアクスル | 27 |
| | ホイール, タイヤ | 31 |
| 第 4 巻 シャシー編 II 【00DHB0057】 | フロントサスペンション | 33 |
| | 電子制御式サスペンション | 33E |
| | リヤサスペンション | 34 |
| | ブレーキ | 35 |
| | 電子制御式ブレーキシステム (ABS) | 35E |
| | パーキングブレーキ | 36 |
| | ステアリング | 37 |
| | フレーム | 41 |
| | ヒーター, エアコンディショナー | 55 |
| | スペシャルイクイPMENT | 61 |
| ボデー | 63 | |
| 第 5 巻 電気リカル編 【00DHB0058】 | 電気リカル | 54 |
| | ISS, スターター連続通電, MVCU (車両制御統合コントロールユニット), コーナリングランプカット | 54E |

予防保全（点検整備方式）

メンテナンスノートに記載している点検整備方式を次頁に示す。

点検整備方式とは法定及び弊社が指定している点検整備項目及び交換部品項目の整備スケジュール等をまとめたものである。点検要領は、該当する Gr に定期点検項目として記載しているので参照する。

なお、メンテナンスノートの改訂等により記載内容が異なる場合は、メンテナンスノートを優先する。

1. 点検整備方式の見方

整備の実施要領については本書の分解整備内容に準拠すること。

(1) 日常（運行前）点検項目

「※」は走行距離や運行時の状況等から判断した適切な時期に行う。

詳細はメンテナンスノート / 取扱い説明書を参照

(2) 新車時(1000km 又は 5000km) 点検項目

弊社が定めた新車時に必要な無償点検項目

詳細はメンテナンスノートを参照

(3) 定期点検項目

「年毎交換（年）」と「走行キロ毎交換（千 km）」が併記の場合は、どちらか早い時期に交換する。

●「●」「◆」は法定点検項目、

「◆」は距離項目：走行距離が新規検査日または前回点検から走行距離が 2000km 以下の場合、1 回に限り点検整備を省略できるが、連続して省略はできない。

●「○」は弊社が指定する点検項目、

「◇」は厳しい使われ方（シビアコンディションの場合）の点検を示す。

シビアコンディションの条件

A：走行距離の 30%以上が悪路（凸凹路，砂利道，未舗装路等），雪道，多塵地帯の場合

B：走行距離が多い場合（1 か月に 10000km 以上走行する場合）

C：走行距離の 30%以上が山道，登降坂路の場合

D：発進，停止の繰り返しが多い場合，もしくは走行距離の 30%以上が低速走行の場合

E：頻繁なエンジン始動，停止，もしくは短距離の走行を繰り返す場合

●自家用車として登録しても乗車定員が 11 人以上，車両総重量 8 トン以上の車及びレンタカーは事業用等自動車として点検整備を実施する。